

議案第 34 号

大口町道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 3 月 3 日提出

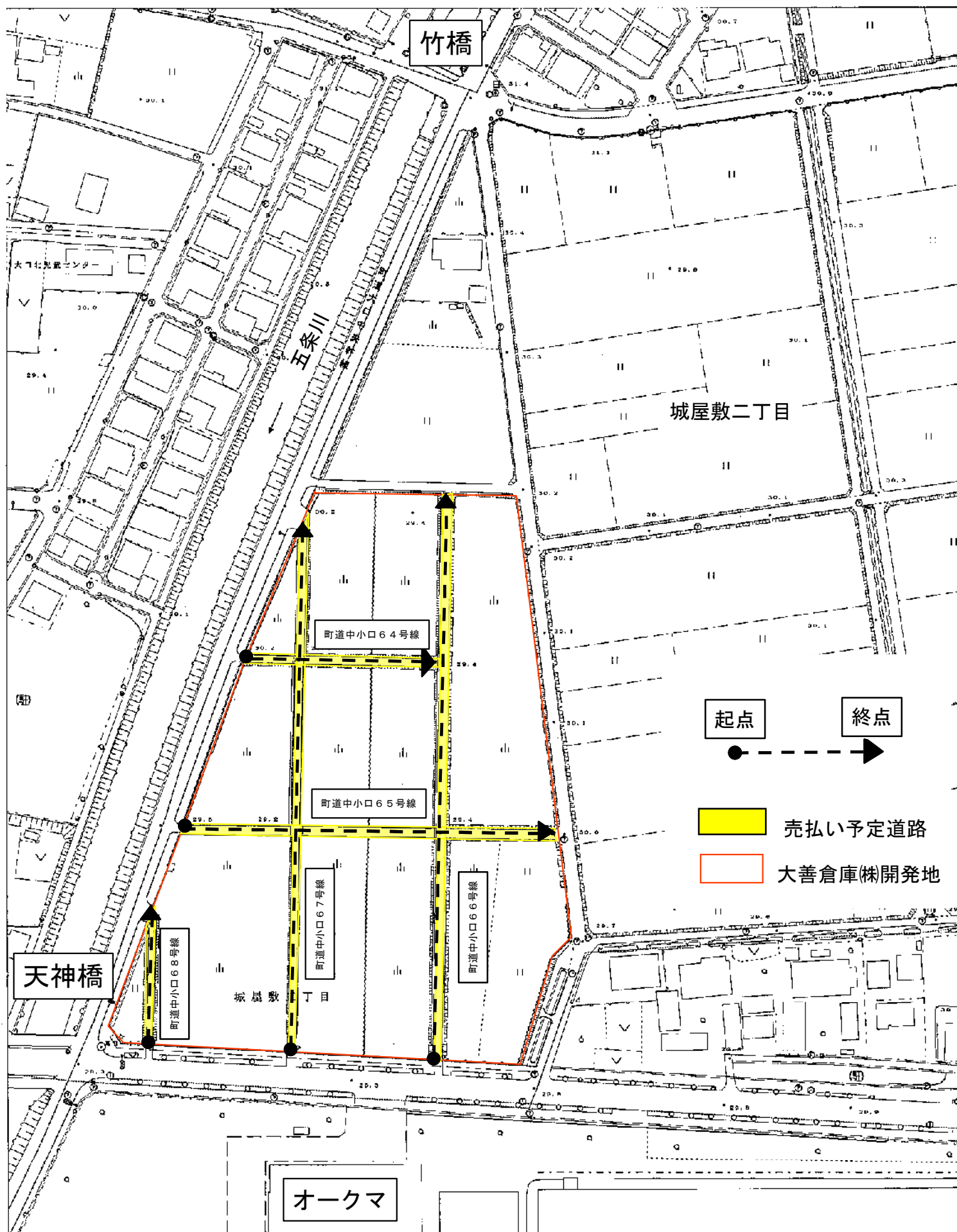
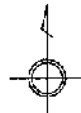
大口町長 鈴木 雅 博

（提案理由）

この案を提出するのは、町道路線を整理するため必要があるからである。

路線番号	路 線 名	起 点	終 点
5 6 4	町道 中小口 6 4 号線	城屋敷二丁目 1 0 0 番 2 地先	城屋敷二丁目 6 5 番地先
5 6 5	町道 中小口 6 5 号線	城屋敷二丁目 1 0 1 番地 先	城屋敷二丁目 1 5 0 番地先
5 6 6	町道 中小口 6 6 号線	城屋敷二丁目 1 2 9 番地 先	城屋敷二丁目 5 3 番地先
5 6 7	町道 中小口 6 7 号線	城屋敷二丁目 1 2 8 番地 先	城屋敷二丁目 1 0 0 番 1 地 先
5 6 8	町道 中小口 6 8 号線	城屋敷二丁目 1 1 1 番地 先	城屋敷二丁目 1 0 5 番地先

町道路線廃止 町道中小口64号線～68号線 位置図



1:1,500

0 20 40 60 80m